



第195号

令和6年1月1日発行

発行所

(一社) 東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

<http://www.ttaota.com/>

年頭の挨拶



支部長

菊池正浩

明けましておめでとうございます。

本年も会員皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

昨年五月には、新型コロナウイルスの感染
 法上の分類が季節性インフルエンザと同じ
 「五類」に引き下げられ、トラックフェスタ・
 O T A ふれあいフェスタ・交通安全街頭活動
 など活発に実施されました。会員皆様やご家
 族のご協力をいただき、ここに改めて感謝申
 上げます。

さて、本年四月一日からトラックドライ
 バーの時間外労働時間が960時間に上限規
 制と改正改善基準告示が適用されます。会員
 事業者皆様におかれましては、2024問題
 の解決に取り組まれてこられたことと存じま

すが、まだまだ荷主にご理解されていないの
 も現実ではないでしょうか。支部といたしま
 しても本部と連携を図り問題解決に向けて参
 りたいと思いますので、是非とも事務局にご
 相談ください。

辰年は、陽の気が動いて万物が振動するの
 で、活力旺盛になって大きく成長し、形が整
 う年だと言われるそうです。龍の象徴する
 「力強さ」や「成功」を象徴し、新たな始ま
 りやチャンスの年と期待されています。

問題山積の業界ではありませんが、本年も関
 係官庁のご指導を仰ぎながら、会員各社の
 役に立てる支部運営を行ってまいります。
 引き続き支部活動にご協力のほどよろしく
 お願い申し上げます。

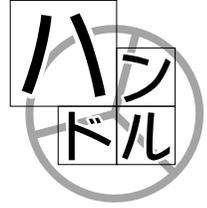


「標準的な運賃の告示」の陸運支局への届け出はお済ですか?!

法令遵守して会社を運営するためにも

「標準的な運賃」の告示制度を導入しましょう

燃油サーチャージの計算や資料としても活用できます!



残業規制の導入で 業界の体質改善は？

トラックドライバーの過剰な時間外労働の待遇改善をするため、本年四月からトラックドライバーの年間残業時間が九六〇時間(月八〇時間)に制限される。同時に「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」も改訂され、拘束時間は「年三五一六時間から三三〇〇時間」「月二九三時間から二八四時間」となる。一日の休息期間は「継続一時間を基本として九時間を下回らない」とされる。働き方改革の一環として労働基準法が改正され、一般的な会社従業員の残業時間は既に規制されていたが、ドライバーは労働環境が異なるため、規制の導入が猶予されてきた。業界を所管する国土交通省は、「今回の残業規制を機に、少しでもトラックドライバーの地位を改善し、賃上げをはじめとした業界改善を実現させ、荷主と運送事業者の主従関係を見直し、悪質な荷主に対しては、関係省庁

などと連携し、法執行を強化していく」と意気込む。しかし、運送事業者は荷主とは根深い主従関係にあり、なかなか適正な運賃・料金が收受できていないのが現状だと不満を募らせている。もともと運送業界は「免許制」で参入規制がなされていたが、一九九〇年に「物流2法」が施行されて以降、トラック運送事業の規制緩和により自由化され、新規参入が急増した。結果、事業者間の競争が激化し、その後、事業者数は横ばいで推移している。このため荷主は安い運賃を受け入れる運送業者に頼む傾向があり、結果的に運賃は安い方に流れがちだ。運送業界がもうからない体質から脱皮できない背景には、荷主の高飛車な要望に對して、運送会社が逆らえず「荷主が常に上位」という構造がある。その構造を典型的に表しているのが、倉庫などで荷物を積み降ろしする際の作業だ。普通に考えれば、

トラックドライバーの仕事は品物を所定の場所に運ぶことである。したがって、荷積み、荷卸しは荷主側、つまり荷物を受け取る側の業務であるはずだ。しかし、現場ではドライバーが手作業、あるいはフォークリフトを使って荷役をさせられるケースが多い。もし「それは私の仕事でないから」と言ってこの仕事を拒否したら、荷主側から運送会社に「ほかの業者を探すから」と言われるリスクもある。なし崩しのこうした周辺業務をサービスのような形でやらされている実態もある。荷主が運送会社より上に立つ関係を是正し、中小零細の運送会社への無理な要求をさせないように、国としても強力な施策を掲げ実施すべきだ。「適正運賃」を收受できる体制を作らない限り、残業時間を減らすことができたとしても、ドライバーにとって切実な願いである手取り収入の増加にはつながらりそうにない。政権トップは「2024年問題」に触れてドライバーの労働条件の改善は急務であり政府全体でスピード感を持って取り組むみたいと発言していたが…。さて如何に!?

安全で快適な交通社会を目指して

蒲田警察署交通課長 佐藤 英樹

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は、東京都トラック協会大田支部の皆様には、交通安全活動をはじめ、警察業務各般にわたりご支援・ご協力を賜りまして、心から御礼申し上げます。

さて、昨年も、全国各地で高齢ドライバーによる重大事故が相次いで発生し、報道や新聞等で連日取り上げられました。

都内では、高齢者、子供、自転車利用者や二輪運転者を重点とした対策や飲酒運転の根絶に向けた取組を推進しましたが、交通事故で亡くなられた方の約四割が六十五歳以上の高齢者で、状態別では歩行車の事故が全体の約半数を占めており、主な事故原因として、亡くなられた方自身の信号無視や横断禁止場所横断等によるものが多く発生しました。

また、蒲田署管内では、交通事故が増加傾向で推移しており、特に自転車関与の事故が多発するなど、厳しい情勢が続きました。

この点、自転車の事故について見ますと、近年は自転車側の事故が増加傾向にあり、これまで信号無視、一時不停止、右側通行など、危険な運転をする自転車利用者に対して、指導取締りを強化してまいりましたが、今後、自転車利用者のマナー向上と交通事故防止に向けて、より一層の対策を推進していくところ です。

併せまして、自転車のヘルメットを被っていないかったために、重傷を負う結果となった事故も発生しています。

昨年4月から自転車に乗る際のヘルメット着用が道路交通法で努力義務化とされことは

ご存知かと思えます。これは、自転車に乗っていた人が事故で亡くなる割合がヘルメット着用の有無で約三倍の開きがあり、事故から命を守るためにはヘルメットの着用が死者や重傷者を減らすための制度であります。

しかし、改正後の意見として、「ヘルメットの管理が大変だ。」とか「折角整えた髪型が崩れてしまう。」などといった声が聞かれます。こうした意見に対しては、不便よりも命を大切にしていくことを粘り強く訴えていくしかないと考えます。

本年も新たな気持ちで交通事故を一件でも減らすよう最善を尽くしてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後にになりましたが、東京都トラック協会大田支部の皆様方のご健勝と益々のご発展をお祈り申し上げます。



大田労働基準監督署からのお知らせ

1 令和5年度年末・年始 SafeWork 推進強調期間について

東京労働局では令和5年11月21日から令和6年1月31日までの間を「令和5年度年末・年始 SafeWork 推進強調期間」としております。同期間中、皆様方には、安全機運向上のため、以下の実施事項の取組へのご協力をお願いいたします。

- | |
|---|
| ① 年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営 |
| ② 事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の機運の醸成 |
| ③ 各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロール |
| ④ 安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組 |
| ⑤ 墜落・転落災害、行動災害防止を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底（災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等） |
| ⑥ 各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底 |
| ⑦ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底 |
| ⑧ 積雪・凍結等、冬季における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底 |
| ⑨ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底 |
| ⑩ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組 |

2 トラック荷役作業時の安全対策が強化されます

- 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲が拡大され、新たに最大積載量2トン以上5トン未満の貨物自動車において義務付けられました（令和5年10月1日から）
- テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化されず（令和6年2月1日から）。
- 貨物自動車等の運転席から離れてテールゲートリフターを操作する場合において、原動機の停止義務が除外されます（令和5年10月1日から）。

3 自動車運転者の時間外労働上限規制と新改善基準告示が適用されます

「自動車運転の業務」はこれまで時間外労働の上限規制が適用猶予とされてきましたが、令和6年4月1日以降、原則月45時間、年360時間（特別条項による上限が年960時間）に制限されます。また、次年度から改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための告示」が適用されます（主な内容は以下の通り）。

拘束時間	1年	原則 3,300 時間	最大 3,400 時間（労使協定による）
	1月	原則 284 時間	最大 310 時間（労使協定による）
	1日	原則 13 時間	上限 15 時間（14 時間超は週 2 回までが目安）
休息時間	継続 11 時間を基本とし継続 9 時間を下回らない。		

4 荷主・元請運送事業者の皆様へ（STOP！長時間の荷待ち）

長時間の恒常的な荷待ちは、自動車運転者の長時間労働の要因となります。物流を支える自動車運転者の健康のためにも長時間の荷待ちの改善に向けてご理解とご協力をお願いします。

自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト



税務署からのお知らせ

事業主の皆さまへ 給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Tax で提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまが、給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されますようになります!

※令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票(令和5年分以後の年分)が対象です。
※従業員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際にご利用になります。

事業主の方
源泉徴収票をe-Taxで提出
税務署

従業員の方
確定申告書作成
国税庁ホームページ

源泉徴収票をe-Taxで提出した給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ①
事業主の皆さまからe-Taxで提出された給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ②
税務署への給与の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与に係る源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③
給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名(カタカナ)、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。

e-Taxソフト (WEB版) で源泉徴収票を提出できます!

国税庁 法人番号7000012050002

給与支払報告書を eLTAXで提出されている 事業主の皆さまは 税務署にも源泉徴収票を まとめて送信できます!

給与支払報告書をeLTAXで提出する際、「2」を選択すると、自動的に源泉徴収票データも作成され、税務署に提出できます! ※1,2

事業主の方
Pcdesk ※3
税務・会計ソフト※4

地方自治体
税務署

Point ①
事業主の皆さまからeLTAXで提出された給与支払報告書が対象となります。

Point ②
「2」を選択すると、支払金額が500万円以下の給与の源泉徴収票データも税務署に提出され、自動入力の対象となります。

Point ③
給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名(カタカナ)、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

※1 e-Taxの利用者識別番号も必要となります。
※2 eLTAXについては、1送信当たりの件数、容量の制限はありません。
(源泉徴収票をe-Taxで提出する場合は、1送信当たり200MB又は5,000枚以下とする必要があります。)
※3 Pcdeskは、無料で利用可能なeLTAX対応ソフトです。
※4 eLTAXの電子的提出一元化機能により、税務署にも源泉徴収票をまとめて送信できますが、対応していない税務・会計ソフトも存在しますので、各ソフトウエアの問い合わせ窓口等でご確認ください。

国税庁 法人番号7000012050002

経済展望

日本経済、緩やかに回復が続くことを期待

商工中金 大森支店

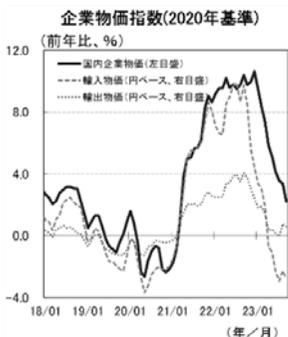
(国内経済)

個人消費は持ち直しているが、足元の消費者マインドは物価高などを背景に足踏みがみられる。雇用情勢について、求職者の増加などから有効求人倍率はこのところ低下。物価上昇が名目賃金の上昇を上回り、実質賃金は前年同月割れが続く。住宅投資は弱含んでいる。設備投資は持ち直しに足踏みがみられる。生産は、自動車工業を中心に増産の動きがみられるものの、全体としては一進一退の推移。輸出は、全体としては横ばいで推移。物価のうち、企業物価の前年上昇率は緩やかに低下している。消費者物価(除く生鮮)の前年上昇率は三%前後で高止まり。

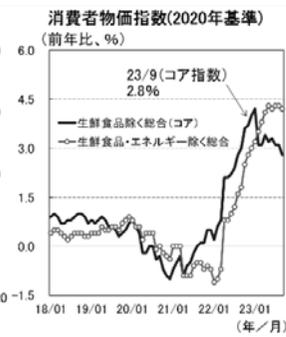
(為替及び金融環境)

為替は、米長期金利の上昇により一五〇円

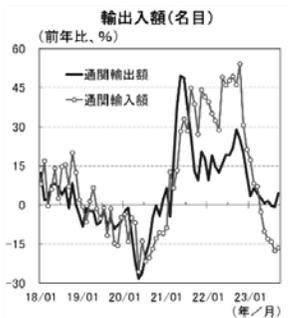
超まで円安が進行。原油価格は、米中の景気減速懸念などからこのところ下落基調。



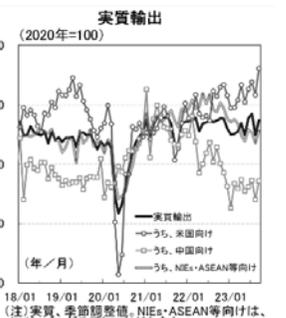
(注) 基原材料、最終財は輸入品を含む。
(資料) 日本銀行「企業物価指数」



(資料) 総務省「消費者物価指数」



(資料) 財務省「貿易統計」



(注) 実質、季節調整値。NIE・ASEAN等向けは、インド、パングラデシュなどを含む。
(資料) 日本銀行「実質輸出入の動向」

(まとめ)

日本経済は、このところ一部に足踏みもみられますが、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっています。そうした中、本稿が経済展望を概観する一助になれば幸いです。

大田区新区長への要望書提出並びに意見交換会がコロナ感染による行動規制の為に中断されていましたが、この度以下の要望書を提出しました。



令和5年10月2日

大田区長 鈴木 晶雅 殿

一般社団法人東京都トラック協会大田支部

支部長 菊池 正



燃料価格高騰に関する要望書

平素より、トラック運送事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大田区内のトラック運送事業者は、大田区民の暮らしや産業活動を支える 公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。

しかしながら事業経営に於いては、4年の長きにわたる新型コロナウイルス感染拡大による輸送需要の減少に大きな影響を受けている中、昨今の燃料価格の高騰は多大なものであります。徹底した省エネ対策をはじめとする必死の自助努力にもかかわらず、経営状況の悪化は底が見えず、今や多くの事業者が事業存廃の岐路に直面しております。

また、為替の円安状態が、原油価格の高値水準に拍車をかけており、政府も燃料元売り会社に対する補助金を急遽継続する旨の発表がありましたが、その内容は明らかにされておられません。

このような状況の下、経営危機を速やかに打開するためには、大田区に緊急な対策を講じていただくことが必須であり、大田区民の生活と経済のライフラインとしての機能を果たす私たちトラック運送業界への地方創成臨時交付金における大田区独自の「燃料費負担の軽減に資する補助制度の創設」を要望いたします。

格別のご支援を賜りたく何卒よろしくお願ひ申し上げます。

支部事業活動

定期健康診断の実施を九月十九の定期健康診断に引き続き十月七日(池上会館)、十月十一日(都南運送)、十月十八日(城南協組会館五階)、十月二十日(嶺町出張所)、十月二十一日(六郷集會室) 十月二十八日(六郷集會室)、十月三十一日(京浜島勤労者厚生会館)にて行われました。

令和五年十一月四(土)、五日(日)大田区主催の『OTAふれあいフェスタ』が開催されました。大田支部は太陽のエリアにて、四日にイベントを開催致しました。過去を振り返ると令和二年と令和三年は中止となり、昨年の令和四年から再開されて今年でコロナ禍を過ぎてから二回目の開催となりました。今年は十一月三日が文化の日で四日、五日



と三連休となった為

か、人出も例年と比べると少ない様でしたが、それでも、大田支部のブースには五百人程の参加者がありました。大森警察署のご協力を得てお子さま向けに白バ

イ乗車体験、またシートベルトコンビンサーによるシートベルトの装着の重要性を確認、四トン車(有卓壮運輸様)での死角体験、子ども免許証(三百八十七名分作成)、自転車シミュレーターによる安全運転体験、お菓子の掴み取りが午前中に行われました。午後二時からは大田区長鈴木様からご挨拶を頂き、蒲田交通安全協会会長松原様、大森交通安全協会会長片倉様、池上交通安全協会会長青山様のご挨拶を頂きました。その後大森警察から交通安全クイズをフェンス越しに参加して頂いた区民の皆様に出題し、回答者にはお土産をお渡し致しました。なごやかなうちにクイズが行われたのは警察署の方が日ごろから活動さ



れているからだと思われました。その後、スケアドストレイトが行われました。内輪差による自転車の巻き込み事故、傘をもって自転車に乗っての事故、障害物があるところからの飛び出し事故、自転車同士の正面衝突の事故が再現され、事故の恐ろしさを目のあたりに出来るものでした。自転車は自転車ナビマーク自転車ナビラインの上を走るべきだと再確認させられました。スケアドストレイト終了後フェンスの外で見学していた方々に大田支部から自転車安全五則、ウエットティッシュ、交通少年団のちらし、キッチンで使用するスポンジの入った配布物を配りました。今振り返ると、やはり白バイ乗車体験がお子さまから人気が高く、こども免許証、自転車シミュレーション、シートベルトコンビンサーの体験、トラックの死角体験、お菓子の掴み取り、それぞれ好評をいただきました。やはり例年同様、お子さま連れの方が

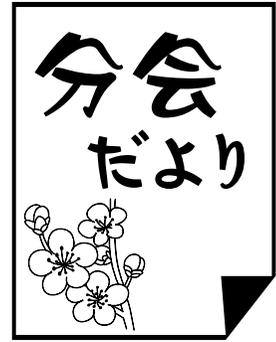




圧倒的に多く、少しでもお子さまに喜んでくれる、そして交通安全を心がけていただけのような、このイベントは一層やりがいのあるものになると思います。
皆様お疲れ様でした。ご参加、ご協力誠にありがとうございました。

※※ 業務日誌 ※※

- | | | | |
|--------|-----------------------------|-------|-------------------------------|
| 10/2 | 大田区 鈴木あきまさ区長 要望書 提出
懇談会 | 11/11 | 大森分会 (健康診断) |
| 10/4 | 全ト協 (事業者大会) 札幌市 | 11/15 | 正副支部長会議 (05-08) 会議 web
併用 |
| 10/7 | 池上分会 (健康診断) | 11/17 | OTA フェスタ反省・慰労会 |
| 10/11 | 大森分会 (健康診断) | 11/20 | 東ト協チャリティーゴルフ (狭山ゴルフ
クラブ) |
| 10/12 | 正副支部長会議 (05-07) 会議web併用 | 11/20 | 東ト協政治連盟 (自民党大田総支部時
局講演) |
| 10/16 | 東ト協 (第2回労務厚生委員会) web
併用 | 11/24 | 青年部 (幹事会 & フェスタ委員会) |
| 10/18 | 大森分会 (健康診断) | 11/28 | 東ト協 (第2回運輸安全委員会) web
併用 |
| 10/20 | 田園調布分会 (健康診断) | 11/29 | 東ト協 (第2回広報・情報委員会)
web 併用 |
| 10/21 | 蒲田分会 (健康診断) | 12/2 | 蒲田分会 (親睦レク・忘年会) |
| 10/23 | 青年部 (フェスタ委員会・女性部合同
会議) | 12/5 | 東ト協 (第2回環境委員会) web 併用 |
| 10/25 | 支部トラックの日事前準備 ノベルティ
袋詰め | 12/7 | 総務委員会 (05-01) |
| 10/27 | 東ト協 (第1回物流政策委員会) web
併用 | 12/8 | 東ト協政治連盟 (鈴木あきひろ 都政報
告2023) |
| 10/28 | 蒲田分会 (健康診断) | 12/13 | 正副支部長会議 (05-09) 会議 web併用 |
| 11/4 | 広報・情報委員会 (OTA ふれあいフェ
スタ) | 12/14 | 東ト協 (理事会) web 併用 |
| 11/4,5 | 青年部 (OTA ふれあいフェスタ) | 12/14 | 広報・情報委員会 (05-06)・忘年会 |
| 11/7 | 広報・情報委員会 (05-05) | 12/15 | 大森分会 (役員会議) |
| 11/8 | 東ト協政治連盟 (平将明「平フォーラム」) | 12/18 | 青年部 (幹事会) |
| 11/9 | 陸災防 (事業者大会) 青森県 | 12/21 | 東ト協 (支部長会) |



分会員皆様あけましておめでとうございませす。本年も宜しくお願い申し上げます。

私は昔から大晦日にテレビ東京で放映している『東急ジルベスターコンサート』を見て新年を迎え、元旦に初打ちと称してゴルフをし、弊社が運んでいる箱根駅伝のポスターが映ると軽く盛り上がり、箱根駅伝をテレビ観戦してお正月を過ごしています。今年は第百回記念大会です。その記念に箱根駅伝の正式名称について意外と知られていないのでここに記しておきます。『東京箱根間往復大学駅伝競

走』と称されています。ジルベスターコンサートは気持ちよく演奏が終わりスカッと新年を迎えられたかな？元旦の天気は良くてスコアは良かったかな？第百回の記念大会の箱根駅伝は盛り上がったかな？と東の間の正月休みを楽しみしながら記事を書いています。

十月〜十二月期の分会活動報告です。

◆十月二十日（金曜日）午後三時〜七時

大田区嶺町特別出張所三階の集会室に於いて田園調布分会主催による『秋の健康診断』を時間帯別予約登録方式にて行いました。

九十七名の診断予約中、九十四名の方々（男性八十七名、内他分会六十九名・女性七名、内他分会二名）が受診されました。

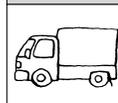
診断結果で「要所見」や「要再検査」などの記載がある場合に再検査が必要です。従業員に再検査を受けさせることは会社の義務ではありませんが、健康問題の原因が労働環境にある場合、それが改善されないと安全配慮義務違反などの責任を追求される可能性もあります。再検査となった従業員に対しては、できる限り再検査を受けるよう促すことが大切です。

◆十二月中に役員会を予定しておりましたが

役員の日程調整が整わず一月中旬に延期致しました。

分会員の皆様、本年も何卒宜しくお願い致します。

池上分会



明けましておめでとうございます。

昨年は五月八日に新型コロナウイルス感染症が五類感染症移行によって、新型コロナウイルスはインフルエンザと同じ扱いになりました。今年には業界にとっても、会員事業者の皆様にとっても良き年となりますよう祈念致します。さて、中止されていた分会活動も再開してきましたので、事業報告をさせて頂きました。十月七日土曜日に池上会館にて定期健康診断を行いました。受診者百十七名で多くの方に利用して頂きました。また、今年令和六年は二月四日五日と札幌の雪まつりを見学しにいく研修会を企画しています。

分会の方には多くの方が出席して頂きましたが、研修会申し込みの締め切り日が昨

年の十二月一日だったものですから、今さら言われてもお思いの方もいらっしゃるかもしれませんが、原稿は昨年十一月に書いているものですからご容赦下さい。

さて今年の2024年問題についてトラック時報では、時間外労働上限規制に伴い、マナス影響を受けると懸念する業種が、卸し売り業がトップとなっています。これは勿論運送業界からの輸送コスト上昇と納品スケジュールの見直しで大きく影響を受けると報道されています。その次が運送業界であるのは当然です。また時間外労働の短縮によって離職者が出る事も懸念すべき事項です（現在でさえドライバー不足ですが）2024年問題については、かねてから国交省が運送業界の後押しをしていて、運送約款改正と標準的な運賃の届け出の両輪をもって対応出来る様に工夫してきたのですが、七月のトラック時報によると標準的運賃の届け出率は昨年三月末で四十二・四パーセントと半分以下でした。しかしそれだけではなく、運送約款を変更していない事業者も、あると思われ、事業の内容によっては時代の移り変わりに対応していない会社もあるかもしれません。運送約款改

定は平成二十九年十一月四日から施行されましたが、これは運賃・料金を收受する為に運賃と付帯業務を分けたのは周知の通りで、これが、運賃交渉に大きな力となるはずですが、現実はそう簡単ではないのが実情です。

しかし、我々の業界が旧態以前だと言われない姿勢が必要だと思います。

また、DXについても紙面では取り上げられていません。これは具体的には『デジタル機器を導入』すれば良いという事だけでは足りないようで、例えばテスラ社の場合は、従来のカーディーラーの営業モデルを刷新し、Webから購入するスタイルを導入する事で購入に至る消費者の行動をトラッキングする事が可能となりました。また車載ソフトのアップデートも通信回線経由で取得することにより不具合の改善や、走行中のデータも取得する事により自動運転やバッテリー・マネジメント・システムの改善・進化させました。このケースに多くのヒントが隠されている様です。

最後に今年が会員の皆様のご健勝とご商売の繁盛を願ひまして、活動報告の最後とさせていただきます。



蒲田分会

蒲田分会の皆様、新年あけましておめでとうございます。いよいよわが業界にとって生き残りをかけた決断と実行の年を迎えます。このような時こそ、支部・分会一丸となり、知恵を出し合い、従業員とその家族、先代より受け継いだ会社を守り、「この戦乱を我々の時代で終わらせましょう！」

今年の大河は女性が主役。今後はわが業界も優秀な女性経営者が増えて新たな視点で活性化していくことと存じます。特に蒲田分会は女性の代表者が多い地区ですが男女問わず若い経営者が育ってきてくれてるのは本当に心強く、分会行事も活発に行えております。

昨年十月以降の分会活動では、健康診断を六郷集会所にて開催。十二月二日土曜日には約四年ぶりに分会レクリエーション&忘年会を企画し、蒲田分会らしく人気の劇団四季による「ライオンキング」を観劇後、バスをチャーターし横浜赤レンガ倉庫前から遊覧船に乗り夜のミニクルーズ。そして懇親会は既

に正月飾りが目に華やかな中華街にて会食し、バスにて蒲田駅までゆったり帰路に着くという盛りだくさんな企画を決行いたしました。久々の催しに当初は参加希望者が定員割れをいたしておりましたが、その後参加者が増え、支部長、池上分会長にもご出席頂き、場を盛りあげていただきました。特に宴席では対面で語り合う事の有意義さを痛感致しました。リモートと対面の併用で会議の質や参加者を増やし、多くの意見を取り入れながら大きな事を成すことができる時代になりましたが、私たちの仕事は大切な荷物を手で運び（道具は使用しますが）届ける事です。おのずと気持ちがかもるものです。同じ仕事をするのなら気持ちよく、安全に、長く仕事が出るようにと。今年も皆さんと知恵を出しながら切磋琢磨してお仕事をしていきましよう！今期は支部新年会や四月にかけて運転者講習会、春の健康診断などの準備しながら二年に一度の分会の総会も予定されています。役員改選もございますので、干支にならぬ益々天にも昇る想いを込めて良い年に致しましよ！

大森分会



新年明けましておめでとうございます

昨年はコロナの不安から解き放たれ、入学式、花火大会、お祭り等以前の様に楽しむことが出来ました。また十一月に行われた、OTAふれあいフェスタも場所は変わりましたが、盛況に行われました。

今年辰年です。昨年の卯年の跳ねた勢いのまま、天に登って行きたいものです。

さてウクライナ侵攻を行なっているロシアは、三月に大統領選挙を行います。そこに再びプーチン氏が立候補を表明しました。彼は二〇〇〇年に大統領に初当選してから途中首相を務めました。その後大統領に再選を続け今に至ります。多分今回も当選するはずですが、現在七十二歳ですので何かない限り、その後も選挙に立候補し続け、二〇三四年まで大統領を続けるつもりでしょう。そうなると思われ、大統領に在る限りウクライナ、その諸国周辺に戦争を続けるかも知れません。

また昨年はイスラエルとパレスチナの武装

勢力ハマスとの戦闘が始まりました。事の起りは十月七日にイスラエルにて行われていた、フェスにハマスが奇襲かけ四千人もの参加者に虐殺をかけた多数を人質として連行しました。その後イスラエルは反撃を行いました。イスラエルはハマスを攻撃しましたが、そのため多くのパレスチナ難民に被害が出てしまいました。

この二つの戦争は、いつ決着がつくのでしょうか？日本として何が出来るか考えて行かなければいけないと思います。

話しは変わりますが、昨年燃料の高止まりで大変苦労しました。臨時国会においても、トリガー条項の請願が参議院にて提出され、行われていました。しかし、パーティ問題なので大臣が更迭され、この文章を書いている時に思うのは、また流されるのかなと只々言うことだけです。前記しました、イスラエル、ハマスの戦闘が長期になるといくつの中東産油国も参加し第四次中東戦争に発展するようになります。過去のオイルショック再びの可能性もあり得ます。

今年、「自動車運送業における時間外労働時間の上限規制」が四月一日から適用され

ます。今まではなななあで済ましてきた事が、しつかりした法律の中で行われなければいけません。しかし逆から見ればお客様も守って頂くと言う事かなと思います。運賃の値上げにも弾みが付くといいなと思います。

最後に大森分会の活動について健康診断

十月十一日 都南運送 五五名

十月十八日 城南協組 八一名

十一月十一日 京浜島勤労厚生会館 八四名

分会役員会 忘年会

十二月十五日

今年も分会の活動にご協力ください

支部報告

◎入会

▽入会日：十月一日（蒲田分会）

社名：(株)オリエンタル運輸

代表者：鈴木徳男 様

所在地：大田区南六郷一―一八―一五

▽入会日：十二月一日（蒲田分会）

社名：(株)ライフサポート・トランスポート

代表者：清水貴之 様

所在地：大田区東糀谷六―一―二七

DS・L・HQ内

◎脱会

▽脱会日 九月（大森分会）

社名：(株)奥平

代表者：秋元弘光 様

▽脱会日 十二月（大森分会）

社名：(株)鷹商

代表者：宗像克氏 様

▽脱会日 十二月（田園調布分会）

社名：醍醐運輸(株)

代表者：醍醐正明 様

◎商号・組織および代表者変更

▽変更月 九月（田園調布分会）

社名 丸邦運輸サービス(株)

代表者 早川邦彦 様

住所 〒一四五―〇〇六五

東京都大田区東雪谷二―一八―一三

支部取扱許認可届出事案件数

令和五年十月〜十二月

◆令和五年十月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告（実績報告含む） 五十一件
- 三、届出事項の変更 十件
- 四、労基関係 三件
- 五、その他 0件

◆令和五年十一月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告（実績報告含む） 十五件
- 三、届出事項の変更 十五件
- 四、労基関係 一件
- 五、その他 0件

◆令和五年十二月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告（実績報告含む） 七件
- 三、届出事項の変更 五件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 0件

らくがき

『良い事もあれば・・・悪い事もある、人生その繰り返し。』『好事魔多し・・・』最近、私の身に起きた良い事、悪い事を載せさせて頂きます。

コロナも落ち着き、客先のゴルフコンペも再開されて先日弊社の客先の親睦ゴルフコンペに参加してきました。参加者は全国から集い合計一五組／五八名が参加。

ここでまず悪い事。

当日は強雨風の影響で朝からアクアラインが通行止めの為、東関東道廻りで通常でしたら約一時間弱のところ、二時間半掛けてゴルフ場に到着。

コンペ参加者の多くは前泊の為、通行止めの影響も受けず既にゴルフ場に到着して各々練習して、朝食も済ませて万全の状態です。私はスタート時間ギリギリ

りに到着し、余裕無くスタート・・・先が思いやられる。

朝から通行止めを喰らい嫌な予感の中慌ただしくスタート。強雨の影響もあり参加者のほとんどがスコアを乱していた中、なんと私は四四で回って来てしまった。後半もなんと四六で回り、グロス九〇、ハンデ一六、ネット七四で優勝してしまいました(笑)。

悪い事の後には良い事があるものですね。賞品も頂き、喜びの中帰宅。

ここで悪い事。夜中に発熱三七・九℃。インフルエンザはまたまたコロナが頭をよぎる。翌日は日曜日の為、病院にも行けずひたすら冷えピタとアイスノンで終日静養。

翌日朝一番に病院に駆け込みインフルエンザとコロナの検査を受けるも両方とも陰性。

ほっとして翌火曜日から出張に出たのは良いが、終始目頭が重く、鼻水もでて現場の戦力にならず水曜日に帰宅。翌木曜日に

耳鼻咽喉科に行き診療してもらった結果、急性副鼻腔炎と診断され、抗生物質を処方され、ひたすら安静にしていた次第。

優勝して喜び勇んでいたなら、副鼻腔炎：：なんともいえない気分です。皆様が手洗、良い事、悪い事の繰り返しです。人生は。

今年も始まったばかりです。皆様も手洗い、うがいを欠かさず、体調管理に努め、良いスタートをさりますよう！



活動報告 女性部

二〇二四年 辰年

新年明けましておめでとうございます

辰年は飛躍が望める、佳き年とのこと。支部会員の皆様におかれましては、輝かしい、新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。昨年の夏、猛暑で暑さが続き、暖冬と報じられておりました。ところが、紅葉の時期が短く、雪に見舞われ、木樹の葉が白い景色に変わり、冬到来の寒さになった所も多く、北国を走る車両も、冬タイヤ交換で大忙しでした。

また、インフルエンザが流行しております。日頃の予防と、マスクの着用を続けましょう。健康には十分気をつけ、歩け、歩けも必要かと思っております。

大田支部会員の皆様には、女性部活動に当たり、御理解、御協力を賜り心より、感謝申し上げます。

女性部活動報告

十一月四日、五日大田フェスタにて大田支部青年部主催の事業をお手伝いさせていただきました。

会員の皆様より、お預かりしておりました、使用済み切手等を二月二日大田区社会福祉協議会へお届け致しました。職員の皆様から大変感謝のお言葉を頂きました。

今後ともご協力下さいますようお願い致します。

新年会を一月十三日(土)「茶寮もち月」にて、開催いたします、ご参加よろしくお願ひします。

今年、研修見学会も計画中です。令和六年もどうぞ女性部をよろしくお願ひ致します。会員の皆様のご繁栄と御健康をお祈り申し上げます。



令和六年賀詞交歓会

大田支部・城南協組の合同による恒例の賀詞交歓会が左記のとおり開催されます。(別途)案内済

賀詞交歓会・陸運関係表彰受賞者への記念品贈呈式・新春合同懇親会を予定しております。

多数の方々のご参加を

お願い致します

日時 一月二十四日(水)

午後四時四十五分より受付

五時十五分より開会

場所 プラザ・アペア

謹んで新春ご挨拶を

申し上げます

昨年中は、『支部だより』にご支援、ご協力を賜り、有難うございました。本年も相変わらず、よろしくお願ひ申し上げます。

二〇二四年

編集委員長

加川 一江

編集委員一同

活動報告 青年部

新年あけましておめでとございます

平素より青年部活動に多大なるご協力・ご理解を賜り誠にありがとうございます。

昨年のGW明けには、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じ「第5類」に引き下げられやっと「ウイズコロナ」から「アフターコロナ」に転換し経済が正常化へ向かい、我々物流業界も少しずつ忙しくなってきた一年になったと思います。今年の四月からはいよいよ2024年問題が始まり、今までどおりに配送ができなくなるなどまだまだ問題は山積みではありますが、解決に向け荷主様を含め各店社で協力し乗り越え、さらに運送業界を盛り上げていきたいと思います。

さて、青年部では十一月四日・五日の二日間、「OTAふれあいフェスタ2023」に参加しました。平和島競艇場が改修工事により使用不可となったため「太陽のエリア」に出展しました。

山形県トラ協青年部吉田重機運輸(株)様のご

協力のもと、2mの大鍋による玉こんにやく・芋煮、また今や大田支部青年部名物といっても過言ではない「トラック焼き」を来場された約三〇〇〇名の方へふるまい大盛況でした。また同OTAふれあいフェスタ会場内で「夢を運ぶ未来のトラック絵画コンクール」の表彰式が執り行われました。表彰式には鈴木大田区長をはじめ、小黒教育長、三木フェスタ実行委員長よりご後援頂き選ばれた一〇名に賞状と記念品の贈呈を行いました。同日、太陽のエリアに於いては献血・骨髄バンクドナー登録の呼び掛けを行いました。

フェスタを開催するにあたり、女性部・ディーラー・支部会員・青年部家族の方々に御協力頂き大変感謝しております。ありがとうございました。

【青年部今後の活動予定】

二月三日(土) プラザ・アペアに於いて

新年研修会を開催

三月二日(土)・三日(日)

東北方面にて研修旅行を予定。

本年も青年部を宜しく願っています。

